



# 宮 崎 県 公 報

令 和 5 年 9 月 11 日 (月 曜 日) 第 440 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

## 目 次

頁

### 公 告

○砂利採取業務主任者試験の実施…………… (企業振興課) 1

## 公 告

砂利採取法 (昭和43年法律第74号) 第15条第1項の規定により、  
令和5年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和5年9月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 試験の日時

令和5年11月10日 (金曜日) 午前10時から正午まで

2 試験の場所

宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県庁防災庁舎 防51号室

3 受験願書の受付期間

令和5年9月25日 (月曜日) から10月13日 (金曜日) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前8時30分から午後5時15分まで。なお、郵送の場合は、令和5年10月13日付けの消印のあるものまで有効とする。

4 受験願書の提出先

宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県商工観光労働部企業振興課

5 受験願書の提出方法

郵送又は持参

6 受験手数料

8,100円 (宮崎県収入証紙により納付すること。)

7 その他

- ・ 受験願書は、宮崎県商工観光労働部企業振興課において配付する。

郵送を希望する場合は、返信用封筒 (21センチ5ミリ×30センチ以上) に切手を貼り、宛先明記の上請求すること。

なお、県庁ホームページからダウンロードすることもできる。

- ・ 詳細については、宮崎県商工観光労働部企業振興課 (電話09 85-26-7095) に問い合わせること。